

## 5. 在宅療養支援歯科診療所

### (1) 職員の確保等

Q 平成28年度における歯科衛生士の募集状況等について該当する選択肢の番号1つに○をお付けください。

- 平成28年度に歯科衛生士を新たに採用した歯科診療所は109箇所となっており、全体の半数以上であった。また、採用人数の回答があった101箇所における平均採用人数は1.50人（最大値は4人）となっている（表90）。
- 平成28年度に退職した歯科衛生士がいる歯科診療所は66箇所となっており、約3分の1の歯科診療所で職員が退職している。また、平均退職者数は1.42人（最大値は5人）となっている（表91）。

表90 平成28年度における歯科衛生士の採用状況

調査数	採用している	採用していない	無回答	平均採用人数 (有効回答数)
199	109	86	4	1.50 (101)

(単位：箇所)

表91 平成28年度における歯科衛生士の退職状況

調査数	退職者がいる 施設数	退職者数 (合計)	退職者数 (平均)
199	66	94	1.42

(単位：人)

## (2) 貴診療所における在宅医療の実施状況

Q 在宅医療の実施状況についてご記入ください（平成 29 年 3 月から 5 月）。

- 同一建物居住者以外に対する訪問歯科診療は、123 箇所では 9,524 人を対象として延べ 23,390 回実施されている。一方で、同一建物居住者に対する訪問歯科診療は、113 箇所では 13,353 人を対象として延べ 42,813 回実施されており、同一建物居住者に対する実施が比較的多い（表 92）。
- 訪問歯科衛生指導は、94 箇所では 8,954 人を対象として延べ 21,300 回実施されており、訪問歯科診療と比較して実施数が少ない（表 92）。
- 1 施設当たりの平均人数及び平均回数をみると、同一建物居住者に対する訪問歯科診療が最も多い（表 92、図 58）。
- 同一建物居住者に対する訪問歯科診療は、合計数、平均数ともに多く、提供体制が比較的充実していると考えられる。

表92 在宅医療の実施状況（H29.3～5）

	訪問歯科診療				訪問歯科衛生指導	
	同一建物居住者以外		同一建物居住者		実人数	延べ回数
	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数		
合計	9,524	23,390	13,353	42,813	8,954	21,300
(平均)	(77.4)	(190.2)	(118.2)	(378.9)	(95.3)	(226.6)
実施施設数 (有効回答のみ)	123	123	113	113	94	94

注釈) 各区分ごとに「実人数」「延べ回数」の両方に回答があるものを有効回答として集計した。

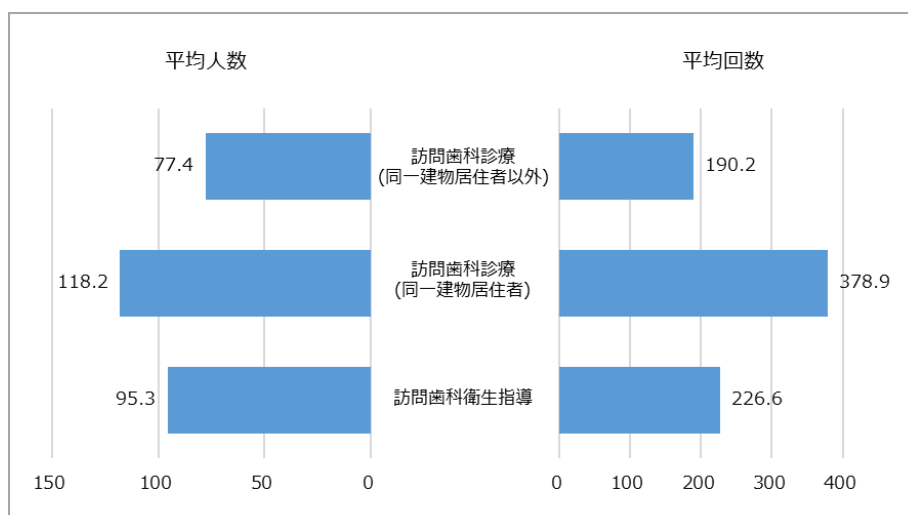


図58 在宅医療の実施状況（H29.3～5）

**Q 介護保険における居宅療養管理指導（介護予防給付含む）の実施状況についてご記入ください（平成 29 年 3 月から 5 月）。**

- 同一建物居住者以外に対する居宅療養管理指導は、歯科医師によるものが 83 箇所 で 4,883 人を対象として延べ 10,463 回、歯科衛生士によるものが 78 箇所 で 2,776 人を対象として 8,726 回実施されている（表 93）。
- 同一建物居住者に対する居宅療養管理指導は、歯科医師によるものが 74 箇所 で 5,087 人を対象として 13,550 回、歯科衛生士によるものが 63 箇所 で 3,470 人を対象として延べ 15,899 回実施されている（表 93）。
- 患者の居住形態で比較すると、職種によらず同一建物居住者に対する実施が合計数、平均数ともに多い。また、実施者の職種で比較すると、患者総数は歯科医師が多いが、患者 1 人当たりの平均実施回数は歯科衛生士が多い（表 93、図 59）。

表93 居宅療養管理指導（介護保険）の実施状況（H29.3～5）

	歯科医師によるもの				歯科衛生士によるもの			
	同一建物居住者以外		同一建物居住者		同一建物居住者以外		同一建物居住者	
	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数
合計 (平均)	4,883 (58.8)	10,463 (126.1)	5,087 (68.7)	13,550 (183.1)	2,776 (35.6)	8,726 (111.9)	3,470 (55.1)	15,899 (252.4)
実施施設数 (有効回答のみ)	83	83	74	74	78	78	63	63
患者1人当たり 平均実施回数	2.14		2.66		3.14		4.58	

注釈) 各区分ごとに「実人数」「延べ回数」の両方に回答があるものを有効回答として集計した。

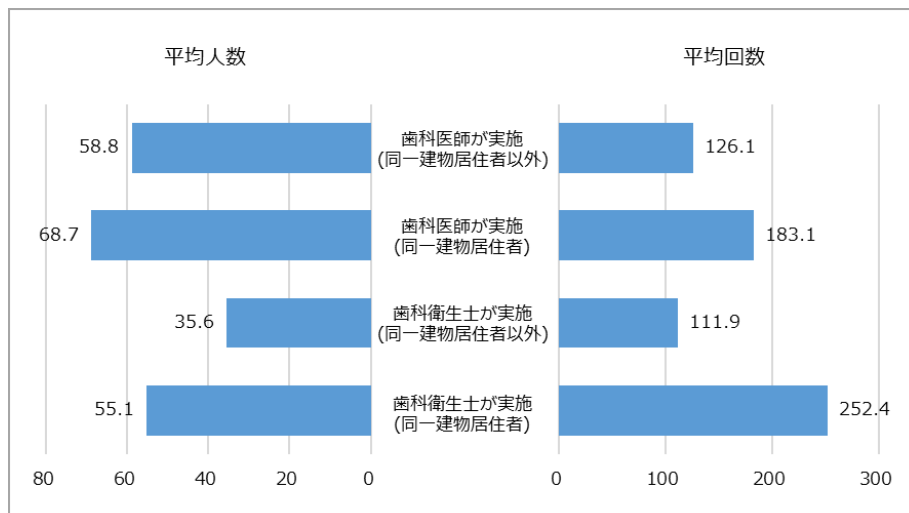


図59 居宅療養管理指導の実施状況（H29.3～5）

### (3) 在宅医療等の提供状況

Q 下記の在宅医療の実施状況を記入してください。

- 診療報酬の算定可否の観点から在宅医療に関する対応状況を聞いたところ、在宅患者等急性歯科疾患対応や歯科疾患在宅療養管理に対応できる歯科診療所は約7割あるが、在宅患者連携指導や在宅患者緊急時等カンファレンスに対応できる歯科診療所数は比較的少ない(表94)。

表94 在宅医療の実施状況

	調査数	対応できる	対応できない	無回答
在宅患者等急性歯科疾患対応	199	142 (71.4%)	52 (26.1%)	5 (2.5%)
歯科疾患在宅療養管理	199	144 (72.4%)	51 (25.6%)	4 (2.0%)
在宅患者連携指導	199	50 (25.1%)	140 (70.4%)	9 (4.5%)
在宅患者緊急時等カンファレンス	199	34 (17.1%)	156 (78.4%)	9 (4.5%)

(単位：箇所)

#### (4) 今後の在宅医療の取組予定

Q 今後の在宅医療への取組方針について、該当する選択肢の番号1つに○をお付けください。

- 過半数の歯科診療所が、今後在宅医療への取組の拡充を予定している(表 95、図 60)。

表95 今後の在宅医療への取組方針

調査数	拡充を予定している	拡充は予定していない	無回答
199	116	81	2

(単位：箇所)

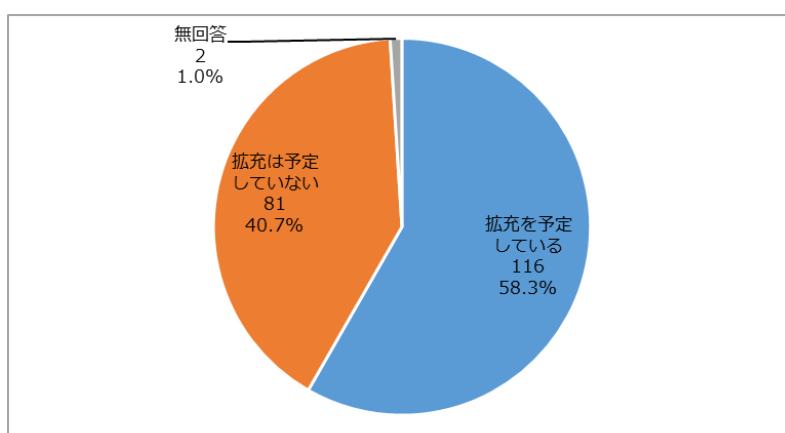


図60 今後の在宅医療の取組方針

## (5) 連携の状況

Q 在宅医療に関して、貴歯科診療所が日ごろから連携している機関についてお伺いします。該当する選択肢の番号1つに○をお付けください。

※この設問で「連携」とは、歯科診療・口腔ケアに関する相談や依頼、患者情報の共有（ICT、退院支援ルールなど）、研修会や会議への協力などを指します。

- 在宅医療に関して他機関と連携している歯科診療所は172箇所（86.4%）あり、連携先の内訳は、「病院・有床診療所」が最も多い。一方で、「保険薬局」や「訪問介護事業所」と連携している歯科診療所は全体の1割前後となっている（表96、図61、図62）。
- 「病院・有床診療所」との連携内容をみると、歯科診療や口腔ケアに関する連携が進む一方で、患者情報を共有している歯科診療所は半数以下となっている（表97）。

表96 在宅医療に関する連携施設の有無

調査数	連携している施設がある	連携していない	無回答
199	172	19	8

（単位：箇所）

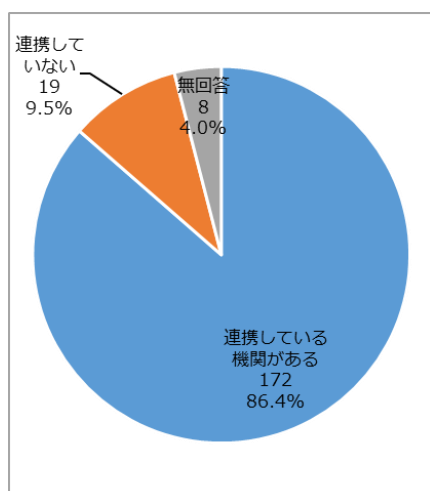


図61 在宅医療に関する連携施設の有無

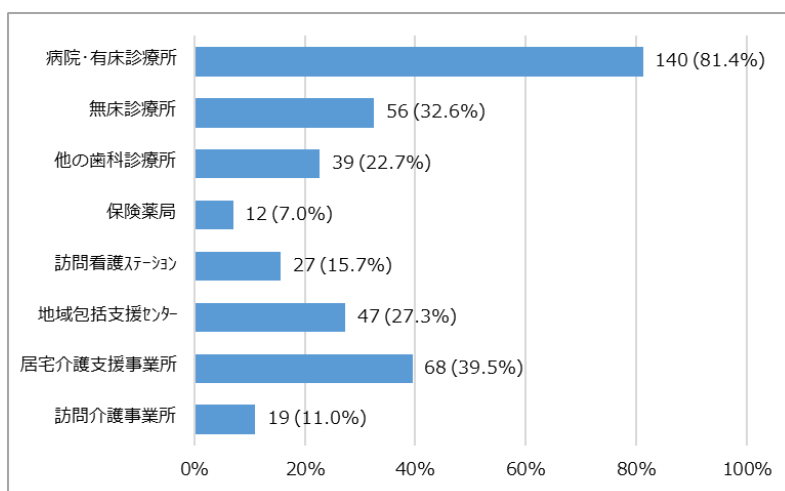


図62 在宅医療に関する連携先施設の種別

表97 在宅医療に関する連携先施設の種別と連携の内容

連携先	該当施設数	連携の内容			
		患者情報の共有	歯科診療、口腔ケアの依頼等	会議・研修会等への参加、協力	その他
病院・有床診療所	140	56	112	-	3
無床診療所	56	31	34	-	1
他の歯科診療所	39	15	32	-	-
保険薬局	12	6	7	-	-
訪問看護ステーション	27	9	17	-	-
地域包括支援センター	47	19	33	17	-
居宅介護支援事業所	68	30	56	-	1
訪問介護事業所	19	9	14	-	-

（単位：箇所）

## (6) 対象疾患

Q 貴歯科診療所に対応可能なケア領域やケア内容についてご記入ください。(歯科)

- 半数以上の歯科診療所で「摂食・嚥下指導」を提供できるほか、「小児歯科」についても半数弱の歯科診療所に対応可能となっている（表98）。

表98 対応可能なケア内容

調査数	歯科衛生士による口腔ケア	摂食・嚥下指導	小児歯科	その他
199	189	106	90	16

(単位：箇所)

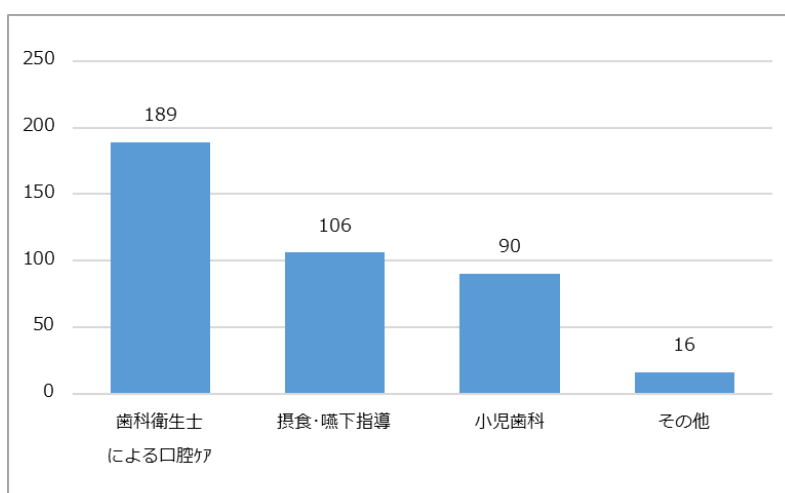


図63 対応可能なケア内容

## (7) 在宅医療の課題について

Q 在宅医療を提供する上での課題について該当する選択肢の番号に3つまで○をつけてください。

- 県全体として、「歯科医師の確保」「歯科衛生士の確保」が課題となる歯科診療所が3～4割程度となっている。また、「診療報酬の引き上げ」と「患者の経済的負担の軽減」を課題としてあげる診療所の割合が共に2割強となっている（表99）。

表99 在宅医療の課題

	千葉県 全体	二次医療圏								
		千葉	東葛 南部	東葛 北部	印旛	香取 海匠	山武 長生 夷隅	安房	君津	市原
調査数	199	18	64	66	15	4	11	1	10	10
歯科医師の確保	31.7	38.9	39.1	25.8	20.0	0.0	27.3	0.0	40.0	40.0
歯科衛生士の確保	38.7	38.9	45.3	30.3	40.0	25.0	45.5	0.0	50.0	40.0
在宅医療に関する 研修機会の確保	10.6	5.6	10.9	12.1	20.0	0.0	9.1	0.0	0.0	10.0
緊急時に入院が 必要な患者への対応	7.5	11.1	7.8	4.5	13.3	25.0	18.2	0.0	0.0	0.0
連携する 訪問看護ステーションの確保	4.0	0.0	4.7	0.0	26.7	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0
在宅医療に関する 医療機関の認識や理解	10.1	5.6	10.9	10.6	13.3	25.0	9.1	0.0	0.0	10.0
在宅歯科医療に関する 歯科診療所の認識や理解	11.6	5.6	12.5	15.2	13.3	0.0	9.1	0.0	10.0	0.0
在宅療養患者に関する 医療機関との情報共有	20.6	22.2	20.3	13.6	20.0	50.0	27.3	100	0.0	60.0
在宅療養患者に関する居宅介護 サービス事業所との情報共有	13.1	11.1	14.1	13.6	20.0	25.0	9.1	100	0.0	0.0
在宅療養患者に関する居宅介護 支援事業所との情報共有	11.6	5.6	15.6	12.1	13.3	0.0	0.0	100	10.0	0.0
地域住民の在宅医療への 理解を促進するため情報提供	20.6	22.2	17.2	13.6	20.0	50.0	72.7	0.0	10.0	30.0
診療報酬の引き上げ	22.6	5.6	21.9	30.3	13.3	0.0	9.1	0.0	50.0	20.0
患者の経済的負担の軽減	26.1	16.7	18.8	33.3	33.3	25.0	18.2	0.0	30.0	40.0
その他	2.0	0.0	4.7	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	15.1	27.8	12.5	18.2	0.0	25.0	0.0	0.0	30.0	10.0

(単位：%)